

# 現地確認依頼書の記入例



転作部分の交付金を申請される場合のみ提出してください。

①提出日  
現地確認可能な日より前に、遅くとも**6月まで**に提出ください。

(様式3)

令和 6 年度「水田活用の直接支払交付金」等に係る**作付面積確認【現地確認】**

東広島市地域農業再生協議会長 様

令和 6 年度の『水田活用の直接支払交付金』を受けるため、交付対象作物の作付面積の確認を依頼します。

## 注意

- ①出荷・販売する「麦・大豆・そば・なたね」・「飼料作物」・「新規需要米」・「野菜」・「果樹」など水田活用の直接支払交付金対象作物は、右下の欄に記入し、現地確認依頼をしてください。  
**提出がないと、現地確認を行いませんので、交付対象となりません。**
- ②転作部分の交付金を辞退される方は、『交付申請書』と『営農計画書』の「水田活用/畑作物の直接支払交付金」に「**申請しない**」旨を記載してください。

② 注意事項をよくご確認ください。

「**申請しない**」旨を記入する必要はありません。あるいは「**出荷販売なし**」などと記入してください。記入が不足している場合は、適切な管理をお願いします。

※本枠内に記入ください。

令和 6 年 4 月 13 日

農区コード及び農業者番号 **123 123 0001**  
※営農計画書(4枚複写)の左上の欄です  
コードB 3桁、コードC 3桁、農業者番号 4桁

農 区 名 **西条 1**

氏 名 **東広島 市朗**

住 所 **東広島市西条栄町8番29号**

電話番号 **000-000-0000**

## 契約などが必要な作物について

「**麦・大豆・そば・なたね**」は『播種前契約/出荷・販売契約書(直売の場合は、販売計画書)』が必要です。  
手引きの雛形を利用されるか、JA等の実需者と相談し、契約書を作成し、写しを提出してください。  
※「畑作物の直接支払交付金(収量・品質に応じた加算など)」を受けるには、**平年単収**などで定めた出荷予定数量を契約書/販売計画書に記載し、別途『畑作物の交付金の申請』をする必要があります。

「**飼料作物(例アライグマなどの牧草、水田放牧など)**」は『**利用供給協定書(自給飼料の場合は、自家利用計画書)**』

耕地番号	地名地番	本地面積 (㎡)	作付面積 (㎡)	作物名 / 二毛作物名	収穫予定時期	出荷予定先
0005-001	サシヨウ1235	500	500	④ 小麦 / そば(秋)	6月 / 10月	自家加工販売/JAグリーンセンター
0006-002	サシヨウ1236	700	700	⑤ 販売群粗飼料用稲(WCS)	9月	畜産農家 東広島 太郎
0007-001	サシヨウ1237	800	800	⑥ アスパラガス	7月	スーパー〇〇〇〇

③ 戦略作物等の場合  
**契約栽培が要件**となっております。  
契約書類の写しの添付が必要です。  
詳しくは、市役所農林水産課にご相談ください。  
Tel082-420-0939

欄が足りない場合は、裏面に記入してください

④ 二毛作助成  
表作と裏作の両方の「作物名」「収穫時期」「出荷先」を記入してください。

⑤ 新規需要米(米粉用米・飼料用米・WCS・新市場開拓用米)も現地確認を行いますので確認依頼書の記入が必要です。

⑥ **自家用野菜や主食用水稻は記入しないでください。**  
一年に複数の野菜の品目を作付される場合、どれか一つだけ記入してください。  
同時に複数の野菜の品目を作付される場合は、「**その他野菜**」となります。

※令和3年度より押印は不要となりました。